

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)に係る 面会に関するお願ひ

新型コロナウイルス感染症(以下、「新型コロナ」という)については、各地域で感染が蔓延しており、未だ治療方法が確立していないことから利用者、ご家族のみなさまはもとより、現場で従事する職員にも不安が広がっております。

特に、高齢者や基礎疾患を有するかたについては重症化することが分かっており、外部の方々との接触による感染は避けなければなりません。

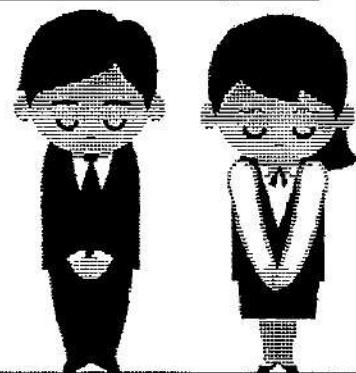
厚生労働省からの対応の方向性の趣旨を踏まえ、ご利用者、ご家族のみなさまにはぜひご理解をいただきますよう、何卒ご配慮の程、宜しくお願ひ申しあげます。

厚生労働省から 示されている面会時の対応

「社会福祉施設等(入所施設・居住系サービスに限る。)における感染拡大防止のための留意点について」(令和2年2月24日介護保険最新情報vol.768 厚生労働省結核感染症課ほか)

1 (3)面会については、感染経路の遮断という観点で言えば、可能な限り、緊急やむを得ない場合を除き、制限することが望ましい。少なくとも、面会者に対して、体温を計測してもらい、発熱が認められる場合には面会を断ること。

施設名



公益社団法人 全国老人福祉施設協議会について

公益社団法人全国老人福祉施設協議会
Japanese Council of Senior Citizens Welfare Service

本会は、全国約11,000事業所の会員からなる高齢者福祉・介護の事業者団体です。研修を通じた質の向上や、調査研究を通じて厚生労働省に対して政策提案等を行っています。

〒102-0093 東京都千代田区平河町2-7-1 塩崎ビル7階
MAIL: js.jimukyoku@roushikyo.or.jp